平成30年9月4日(火) 第2回行政改革推進委員会資料

# 芦屋町集中改革プラン

30年度改訂版

〈平成27年度~平成31年度(2019年度)〉

平成30年9月

芦 屋 町

# 目 次

「集中改革プラン」について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1
(1) 行政の担うべき役割の重点化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・民間委託等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
・地方公営企業の経営健全化・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(2) 効率的な行政運営の推進・・・・・・・・・・・・・・・・3
・効率的な行政運営の推進・・・・・・・・・・・・・・3
(3) 定員管理及び給与の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・定員管理の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
・給与の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
(4) 人材育成の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
・人材育成の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
(5) 住民との協働の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
・住民と行政の協働によるまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・6
(6) 公正の確保と透明性の向上・・・・・・・・・・・・ 7
・行政情報の公開と透明性の向上・・・・・・・・・・ 7
(7) ICT(情報通信技術)の積極的な活用・・・・・・・・・・・・・・・・・
・ I C T (情報通信技術) の積極的な活用 · · · · · · · · · 7
(8) 公共施設のマネジメント・・・・・・・・・・・ 8
・公共施設のマネジメント・・・・・・・8
(9) 自主性・自律性の高い行財政運営の確保9
・目標管理型行政運営の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・9
・住民ニーズの把握による施策反映・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
・経費の節減合理化等財政の健全化・・・・・・・・・・・10
・補助金等の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
・公共工事の入札・契約方法の見直し12
・自主財源確保の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
(10)議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

#### 「集中改革プラン」について

#### 1 集中改革プランとは

このプランは第4次芦屋町行政改革大綱に基づき、行財政改革の具体的な取組を示したものです。

#### 2 推進期間について

平成27年度から平成31年度(2019年度)までの5年間とします。

#### 3 各項目について

- (1) 実施項目・・・・・・実施事業名
- (2) 実施概要・・・・・・事業の現況・目的・内容など
- (3) 担当課・・・・・・担当部署
- (4) 年度欄
  - ア 検討・・・・・・・調査研究・準備期間
  - イ 一部実施・・・・・一部実施・一部稼動
  - ウ 実施・・・・・・実施・稼動
- (5) 目標・効果など・・・・数値目標の設定、見込まれる効果など

#### 4 進行管理について

集中改革プランの実施項目については、PDCAサイクルに基づき見直しを行い、進捗状況を芦屋町行政改革推進委員会、町議会に報告するとともに、広報あしや及び町ホームページにより公表します。

また、本集中改革プランは、必要に応じて実施項目の追加、見直しを行い、改訂版を毎年度作成していきます。

# (1) 行政の担うべき役割の重点化

### ・民間委託等の推進

No.	実 施 項 目		年		度		備考
INO.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
1	指定管理者制度の導入 担当課:企画政策課 公の施設の管理運営について、住民サービスの向上や経費 削減を目的に、指定管理者制度を導入する。 現在7施設について導入済みであるが、今後未導入の施設 について効果等を検証していく。	実施	実施	実施	実施	実施	・住民サービスの 向上 ・経費の削減
2	保育所の民間移譲の推進 担当課:健康・こども課 住民サービスの向上及び経費の削減を図るために、指定管理で運営している緑ヶ丘保育所の平成31年度(2019年度)の民間移譲に向けてすすめていく。	検討	検討	検討	検討	実施	・住民サービスの 向上 ・経費の削減 (数値目標) 31 年度 60,000 千円削減

### ・地方公営企業の経営健全化

M-	実 施 項 目		年		度		備考
No.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
1	下水道使用料の見直し 担当課:都市整備課 住民の福祉の増進かつライフラインである下水道事業 は、必要不可欠であり、将来にわたり存続させるため、一 般会計から一部補填を受け経営を行っている。 しかし、受益者の合理的かつ適正な負担を原則として、 独立採算制による経営の健全化を図るため、平成28年度使 用料の改定を実施した。今後は平成32年度(2020年度)に 適正な使用料の改定を実施できるようすすめていく。	検討	実施	検討	検討	検討	・受益者負担の 適正化 (数値目標) 【27 年度当初予算比(税抜き)】 収入増額見込額 29 年度 20,800 千円 30 年度 9,000 千円 31 年度 4,000 千円 (効果額) 28 年度 23,336 千円 29 年度 22,548 千円

# (2) 効率的な行政運営の推進

### ・ 効率的な行政運営の推進

N	実施項目		年		度		備考
No.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
1	横の連携を可能とする組織づくり 担当課:企画政策課 各事務事業を実施する中で、ひとつの課だけでは完結できない事業が多くあり、他課との横の連携が不可欠となる。この連携が可能となるよう常に情報共有を図るため、課内会議やグループ会議などを定期的に開催していく。 組織機構や事務事業については事務改善委員会を毎年設置し、事務事業が効果的かつ効率的に推進できる組織づくりを進める。	実施	実施	実施	実施	実施	・事務の効率化・住民サービスの向上
2	広域連携の推進 担当課:企画政策課 今後の人口減少社会においても一定の行政サービスは持続していく必要がある。しかし市町村が単独で公共施設等をそろえる「フルセット行政」には限界があるため、核となる都市やその圏域を戦略的に形成していくことが今後求められてくる。国による新たな広域連携の推進が今後展開されていく中で、既存の協議会を中心に、各種事務事業等の広域連携について推進していく。	検討	一部実施	実施	実施	実施	・効率的な行政運営・住民サービスの向上
3	まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と推進 担当課:企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施	・定住化、人口減少の歯止め ・活力ある芦屋町 の創生

# (3) 定員管理及び給与の適正化

### ・定員管理の適正化

No.	実 施 項 目		年		度		備考
INO.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
	職員定員の適正化						・定員の適正化
	担当課:総務課	検	検	検	検	検	
	第3次行政改革第2ステージにおける退職者1名に対し1	討	討	討	討	討	
1	名の採用の考え方を基本とし、事務事業の廃止・縮小、事務	•	•	•	•	•	
	処理方法の改善などの合理化の取組や行政需要の動向に応じ	実	実	実	実	実	
	た定員管理に引き続き取り組む。	施	施	施	施	施	

### ・給与の適正化

No.	実 施 項 目		年		度		備考
INO.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
	給与制度の見直し	検	検	検	検	検	・給与の適正化
	担当課:総務課	討	討	討	討	討	
1	給料・手当は、国家公務員の給与制度に準じることを基本	•	•	•	•	•	
	に県及び近隣市町の状況を踏まえ、引き続き適正な給与制度	実	実	実	実	実	
	の運用に努める。また、給与等の状況を公表する。	施	施	施	施	施	
	特別職の報酬・費用弁償の見直し						・報酬額等の適正
	担当課:総務課	検	検	検	検	検	化
	特別職の給料、報酬及び費用弁償の額については、一般職	討	討	討	討	討	
2	職員の給料及び近隣市町の特別職の報酬等の額の改定状況を	•	•	٠	•	•	
	考慮し、適正な報酬等の額について必要に応じて特別職報酬	実	実	実	実	実	
	等審議会に諮問し見直しを図る。	施	施	施	施	施	

# (4) 人材育成の推進

### ・人材育成の推進

M	実 施 項 目		年		度		備考
No.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
1	人事評価制度の運用 担当課:総務課 人事評価を実施することで、職員の職務遂行能力を評価・分析し、個々の能力開発、育成を効果的に進め、住民サービスを向上させる。また、上司と部下との良好なコミュニケーションを促進させることで組織全体の活性化を図る。	実施	実施	実施	実施	実施	・職員の資質向上 ・組織の活性化
2	職員研修の実施 担当課:総務課 職場における実務研修(OJT 研修)の他、各種機関で行われる職員それぞれの職務に応じた一般研修や高度な専門知識や能力を習得するための専門研修、地方分権の推進に伴い必要とされる政策形成能力、法務能力等の向上を図るための研修を積極的に活用し、職員の資質向上に努める。 ※OJT 研修(On the Job Training)…職場内で上司、先輩が部下に日常の仕事を通じて必要な知識、技能、仕事への取り組み等を教育すること。	実施	実施	実施	実施	実施	・職員の資質向上

# (5) 住民との協働の推進

・住民と行政の協働によるまちづくりの推進

	実施項目		年		度		備考
No.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
1	住民参画まちづくりの推進 担当課:企画政策課 「住民参画まちづくり条例」に基づき、「まちづくりは自治を推進するため、町と住民がまちづくりに関する情報を共有することを基本に進める」とともに、「それぞれの責務と役割のもとに協働してまちづくりを進める」とした基本理念を具現化するための取り組みをすすめていく。	実施	実施	実施	実施	実施	・住民参画による 協働のまちづく りの推進
2	自治区担当職員制度の推進 担当課:環境住宅課 住民参画まちづくり条例に基づき、町民と行政が連携して豊かで暮らしやすい「協働のまちづくり」実現のため、すべての職員が地域の活動に参加し、町民による自主的な地域づくりのサポートを目的として、自治区担当職員制度を実施する。	実施	実施	実施	実施	実施	・全年的なととは、
3	航空自衛隊芦屋基地に対する取り組み 担当課:総務課 火災時の支援やイベントの支援協力にとどまらず、各種 ボランティア事業やコミュニティ事業への参加を要請する とともに、基地との交流の促進を図る。 また、芦屋町基地対策協議会を通じて、隊員の自治区へ の加入をはじめ各種要望を行う。	実施	実施	実施	実施	実施	・住民参画による 協働のまちづく りの推進

### (6) 公正の確保と透明性の向上

・行政情報の公開と透明性の向上

No.       実施概要       27 28 29 30 31 (効果など が多男など が多男など が多男性、公平 では かっつの手法として平成 18 年度に実施要綱を定め推進し でいる。また、意見提出が少ないことから、周知方法などを 改善しているが、効果は十分にあがっていない。このため、       27 28 29 30 31 (効果など が多男性、公平 では いるのとのでは では からの では では から では か
担当課:企画政策課     町の政策形成過程の公平性と透明性を確保するとともに、     町政への住民参画を促進し、協働のまちづくりを実現するた     めの一つの手法として平成 18 年度に実施要綱を定め推進し     ている。また、意見提出が少ないことから、周知方法などを     施 施 施 施 施 施
より意見の出しやすい実施方法や周知方法への見直しを随 時すすめていく。 27 年度 4 件 28 年度 4 件 29 年度 5 件

### (7) ICT (情報通信技術) の積極的な活用

・ICT(情報通信技術)の積極的な活用

N	実施項目		年		度		備考
No.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
1	第2次	実施	実施	実施	実施	実施	・住民サービス の向上 ・簡素で効率的な 行政の実現 ・協働のまちづく りの推進
2	社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入 担当課:総務企画政策課、関係各課 行政を効率化し、住民の利便性を高め、公平かつ公正な社 会を実現するために導入されるマイナンバー制度について、 システム改修や個人情報保護評価など、制度導入に的確に対 応していくとともに、近隣市町の動向に注視しながら制度活 用の検討を行い、事務の効率化や住民の利便性向上を図る。	実施	実施	実施	実施	実施	・住民サービスの 向上 ・事務の効率化

### (8) 公共施設のマネジメント

### ・公共施設のマネジメント

	実 施 項 目		年		度		備考
No.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
1	公共施設等総合管理計画の策定と推進 担当課:企画政策課 今後の人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想される。このことを踏まえ公共施設の全体状況を把握し、長期的な視点をもって各施設のあり方を定める「公共施設等総合管理計画」を策定した。 今後は、計画の進捗管理と各施設所管課の情報共有や全体調整を企画政策課が行い、計画実現に向けて取組むこととする。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul><li>・公共施設の適正な維持管理</li><li>・経費の節減</li><li>・財政の平準化</li><li>【策定年度】</li><li>平成29年3月</li></ul>
2	長寿命化計画の策定と実施(道路、橋梁) 担当課:都市整備課(土木係) 道路、橋梁などの公共インフラについて、長寿命化による 効果的な修繕やコスト削減、問題箇所の早期発見、ニーズや 利用が多い箇所への重点投資などを図るため、長寿命化計画 を定期的に策定し、計画的な修繕、改築、更新計画を定めて いく。また、それに基づいた計画的で適正な維持管理を行っ ていく。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul><li>・公共施設の適正 な維持管理</li><li>・経費の節減</li><li>・財政の平準化</li><li>【策定年度】</li><li>橋梁長寿命化計画 平成25年2月</li></ul>
3	長寿命化計画の策定と実施(下水道) 担当課:都市整備課(下水道係) 下水処理場、ポンプ場、管渠などの下水道施設等について、 長寿命化による効果的な修繕やコスト削減、問題箇所の早期 発見、ニーズや利用が多い箇所への重点投資などを図るため、長寿命化計画を定期的に策定し、計画的な修繕、改築、 更新計画を定めていく。また、それに基づいた計画的で適正 な維持管理を行っていく。	実施	実施	実施	実施	実施	・公共施設の適正 な維持管理 ・経費の節減 ・財政の平準化 【策定年度】 下水道長寿命化計画 平成28年2月等
4	町営住宅 管理戸数の縮小 担当課:環境住宅課 平成26年度末現在797戸の住宅を維持管理しているが、 町営住宅の世帯数比率は県内トップ水準にあり、平成23年 度に策定(28年度見直し)した「町営住宅長寿命化計画」に 基づき、管理戸数を縮小していく。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul><li>適切な維持管理</li><li>・経費の節減</li><li>・財政の平準化</li><li>(数値目標)</li><li>31 年度</li><li>65 戸削減</li></ul>

No.	実 施 項 目		年		度	:	備考
INO.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
	長寿命化計画の策定と実施(モーターボート競走場)						・公共施設の適正
	担当課:事業課						な維持管理
	芦屋町モーターボート競走場について、コンパクトで効率						・経費の節減
	的な運用を行うことで、開催コストの軽減を図る。また、本						・財政の平準化
	場開催の有無にかかわらず施設の一部を行政や地域での行事などに活用することで、地域に開かれた競走場を目指す。		実	実	実施	実施	<b>T</b> ( ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
5			施				【策定年度】
	そのため、必要な施設の改修、修繕、設備更新を計画的に行		~_	~_	7.0	7.0	平成30年3月
	うため芦屋町モーターボート競走場モーターボート競走施						
	設等長寿命化計画に基づき、計画的で適正な維持管理を行っ						
	ていく。						

### (9) 自主性・自律性の高い行財政運営の確保

#### 目標管理型行政運営の推進

No.	実 施 項 目		年		度		備考
INO.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
	行政評価制度の推進						・住民サービスの
	担当課:企画政策課						向上
	平成 26 年度から運用を開始した目標管理制度において、						・ 効率的な行政運
	各事業の有効性や必要性を客観的に評価し、事業の適正化・						営
1	効率化を図り、位置づけを明確にすることにより既存事業の	実	実	実	実	実	・事務の改善によ
_	見直しや財政運営の適正化など、PDCAサイクルの確立を	施	施	施	施	施	る効率化
	図っていく。						・組織の活性化
	また、各事務事業における目標を明確にし、職員個々の能						
	力開発や組織の活性化を図る。						
							ļ

### ・住民ニーズの把握による施策反映

No.	実 施 項 目		年		度		備考
110.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
	住民アンケートの実施						・住民ニーズの的
	担当課:企画政策課						確な把握と行政運
	各種施策や事務事業などの取り組みに対する住民の評価		検	実	検	実	営への反映
1	や今後のまちづくり、各種施策に対する意向などを把握する		討	施	討	施	
	ために、「コミュニティ活動状況調査」を定期的に実施し、計		μĵ	加也	ц,1	ルビ	・住民参画による
	画づくりや行政運営に反映していく。						まちづくり

### ・経費の節減合理化等財政の健全化

	の副阀 古座 に寺州政の健主に 実施項目		年		度		備考
No.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
1	町税徴収方式の変更 担当課:税務課 住民税・固定資産税・国民健康保険税をまとめて年10回で徴収する集合徴収方式では、電算システム共同利用の目的であるコスト削減が実現できないため、税目ごとに徴収する単税徴収方式(全国標準方式)に変更する。 なお、変更後の納期は住民税が年4期(6,8,10,1月)、固定資産税が年4期(5,7,12,2月)、国民健康保険税が年9期(7~3月)となる。	検討	実施				<ul><li>・経費の削減</li><li>・住民サービスの</li><li>向上</li><li>・事務の効率化</li></ul>
2	予算編成における予算配当制の実施 担当課:財政課 第3次行政改革集中改革プラン第2ステージにおいて物件 費を一律カットした配当を行い、配当制について成果を挙げ ているところである。現状で一律カットは難しい状況である が、前年度の経常経費との増減比較することで予算編成の効 率化が図れるため配当制を継続する。また、職員の意識改革 にもつなげる。	実施	実施	実施	実施	実施	・職員の意識改革 ・業務 (予算編成) の効率化
3	財政シミュレーションの公表 担当課:財政課 財政の将来見通しを推計するとともに、総合振興計画の実施の確保を図ることを目的に、今後10年間の財政シミュレーションを作成し公表する。なお、社会経済情勢は常に変化しているので、これに弾力的に対応するため、財政計画は毎年度ローリングによる見直しを行うこととする。	実施	実施	実施	実施	実施	・説明責任、透明性の確保 ・長期的視野による財政の安定化を 図る
4	統一的な基準による地方公会計の公表 担当課:財政課 国が進める「統一的な基準による地方公会計」を整備し、 財政分析を行ったうえ公表する。	· 検 討	検討	実施	実施	実施	・説明責任、透明 性の確保 30 年度 29 年度 決算の公表 31 年度 30 年度 決算の公表

NT	実 施 項 目		年		度	:	備考
No.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
5	退職手当債の一括繰上償還担当課:財政課 平成19年度から平成22年度に借り入れた退職手当債が経常収支比率や実質公債費比率等の財政指数を悪化させている。 これについて、繰上償還のための資金が確保できる見通しがたったため一括繰上償還を行う。	実施					・経費の削減 27 年度 退職手当債繰上償 還額 535,962 千円 (数値目標) 14,618 千円 ※繰上償還しなけ れば発生する利子
6	遠賀・中間地域広域行政事務組合への提言 担当課:財政課・関係各課 遠賀中間地域広域行政事務組合は、中間市及び遠賀郡4町 を構成団体として各自治体の負担のもと、ごみ処理や消防に 関する事務などを行っている。構成団体の一員である芦屋町 として不断の行財政改革を進めている現状から、組合との事 業計画に関する協議などを通して組合事務の見直しや効率 化などについて提言を行う。	実施	実施	実施	実施	実施	・経費の節減
7	バイオマスエネルギー発電システムの導入 担当課:都市整備課 低炭素社会の構築に向けて、浄化センターの汚泥処理から 発生する消化ガス (メタン)を有効利用するため、発電シス テムを導入し、社会全体としての温室効果ガスの削減に寄与 する。 また、発電電力は場内利用し、維持管理費削減に努め る。	一部実施	一部実施	一部実施	実施	実施	・経費の節減 (数値目標) 30年度 1 日当たり 600kw の発電量 浄化センターの電 力量の約 20%を削 減する。

#### ・補助金等の見直し

N	実 施 項 目		年		度		備考
No.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
	補助金等の見直し						・経費の削減
1	担当課:企画政策課・財政課・関係各課補助金は、地方自治法第232条の2により、「公益上必要がある場合」において、補助することができるとされている。各課は補助金等交付基準に基づき、「事業の公益性」、「事業の効果性」、「団体等の運営の適格性」などを審査し、補助金の見直しを行う。	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	

#### ・公共工事の入札・契約方法の見直し

No.	実 施 項 目		年		度		備考
INO.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
1	公共工事の入札・契約方法の見直し 担当課:財政課 公共工事の入札・契約方法(主に制度)については、透明 性及び公平性を確保した上で、品質管理、町内業者育成も観 点に入れ見直しを行ってきた。今後は事務の効率化及び業者 の負担軽減を目的として電子入札の検討を行う。 近隣市町の動向を注視し芦屋町に即した制度改正は引き 続き行っていく。	検討	一部実施	実施	実施	実施	・経費削減 ・不調防止(入札 の迅速化) ・透明性・公平性 の確保向上 ・事業所の負担軽 減(時間・移動コスト) 28年からの一部実 施、29年から実施 を目標とする。

#### ・ 自主財源確保の推進

N	実 施 項 目		年		度		備考
No.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
1	積極的な町有地の売却 担当課:財政課 町有地土地台帳の整備を行い、活用策の見出せない売却可能な町有地を抽出し、積極的に売却する。 また、分筆が売却促進の妨げとなっているため、売却手法の見直しを検討する。	実施	実施	実施	実施	実施	・土地売却による 収入増 ・固定資産税の増 ・町有地の管理経 費の削減 【数値目標】 町有地の売却件数 27年度 2件 28年度 2件 29年度 2件 30年度 2件 31年度 2件 31年度 2件 31年度 12,750 千円(4件) 28年度 12,750 千円(3件) 29年度 0 千円(0件)
2	土地開発基金の土地の活用・処分担当課:財政課 土地開発基金は公用のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、公共事業の円滑な執行を図るもの。過去に取得した土地を適正な行政財産として使用するため、所管への売却(買戻し)を促進し、有用な土地は行政財産として使用し、不用なものは売却を行う。	実施	実施	実施	実施	実施	・土地売却による 収入増 ・固定資産税の増加 ・町有地の管理経費の削減 ・土地の有効活用

	実 施 項 目		年		度		備考
No.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
3	がんばれ芦屋町ふるさと応援寄付金の充実 担当課:企画政策課 平成20年度から、ふるさとへの思いを持つ人々などが貢献できるよう寄付金を財源とした「がんばれ芦屋町ふるさと応援基金」を設置し、寄付金を財源として事業を行うことにより、歴史や自然環境を活かし、活力ある協働のまちづくりを進めることを目的としている。また、近年「ふるさと納税制度」によるお礼の品を、その土地ならではの特産品を取り揃え、寄付金獲得と町の魅力発信に繋げている自治体も多く見受けられる。芦屋町においても更なる寄付金の増額のため、お礼の品の研究、拡充、リピーター増加に向けた取り組みを行い、町の貴重な財源のひとつとする。	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	・自主財源の確保 ・町の認知度、ファンの獲得 (数値目標) 寄付者数 100 名 (31 年度) 27 年度 53 名 28 年度 58 名 29 年度 78 名 30 年度 96 名 31 年度 100 名 (実績) 27 年度 3,484 千 円 (62 名) 28 年度 3,719 千 円 (64 名) 29 年度 4,709 千 円 (94 名)
4	滞納繰越分の徴収率の向上(税) 担当課:税務課 自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。的確な財産調査を基に、滞納処分(財産差押え)や執行停止を行い、税収確保と徴収率の向上を図る。	実施	実施	実施	実施	実施	・自主財源の確保 ・受益者負担の適 正化 (数値目標) 町民税、固定資産 税、国民健康保険 税、軽自動車税の 合計徴収率 30年度18.8% 31年度18.9%

N	実 施 項 目		年		度		備考
No.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
5	徴収率の向上(税) 担当課:税務課 自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を 進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 催告、財産調査、滞納処分を行い、早期の滞納事案解決を 図る。また、係内研修等により、職員の専門知識修得、徴収 技術向上を図ると共に庁内の徴収担当課間で連携した徴収 対策を行うことによって徴収率の向上を図る。	実施	実施	実施	実施	実施	・自主財源の確保 ・受益者負担の適 正化 (数値目標) 町民税、固定資産 税、国民健康保険 税、軽自動車税の 合計徴収率 30年度 98.4% 31年度 98.4%
6	徴収率の向上(住宅使用料) 担当課:環境住宅課 自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を 進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 常習滞納者に対して、催告、連帯保証人への連絡、訴訟等 により徴収の強化をしていく。新規未納者に対しては、早期 の電話連絡により滞納の常態化を防ぐ。	実施	実施	実施	実施	実施	効果:自主財源の 確保、受益者負担 の適正化 (数値目標) ・現年度分 30年度 98.5% 31年度 98.7% ・滞納繰越分 30年度 5.4% 31年度 5.4%

	実 施 項 目		年		度	:	備考
No.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
7	徴収率の向上(学校給食費) 担当課:学校教育課 自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携 を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図 る。 電話催告、納付相談の案内など積極的な働きかけを実施 するとともに、支払督促制度の実施、新規未納者への早期 取組み、滞納繰越分の整理、徴収を強化する。	実施	実施	実施	実施	実施	効果:自主財源の 確保、受益者負担 の適正化 (数値目標) ・現年度分 30年度 98.8% 31年度 98.8% ・滞納繰越分 30年度 11.1% 31年度 11.1%
8	徴収率の向上(奨学金) 担当課:学校教育課 自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携 を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図 る。 電話催告、納付相談の案内など積極的な働きかけ、支払 督促制度を実施し、滞納繰越分の整理、徴収を強化する。	実施	実施	実施	実施	実施	・自主財源の確保 ・受益者負担の適 正化 (数値目標) ・滞納繰越分 30年度 6.2% 31年度 6.2%
9	徴収率の向上(保育料) 担当課:健康・こども課 自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携 を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図 る。 滞納処分も含め徴収方法を再検討し、徴収を強化してい く。	実施	実施	実施	実施	実施	・自主財源の確保 ・受益者負担の適 正化 (数値目標) ・現年度分 30年度 99.9% 31年度 99.9% ・滞納繰越分 30年度 30.0% 31年度 30.0%

N.	実 施 項 目		年		度		備考
No.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
10	施設使用料の見直し 担当課:生涯学習課(社会教育係、芦屋釜振興係、公民館・文化係) 生涯学習課所管の各種施設使用料等について、適正かどうか調査・検討し、見直すことで受益者負担の適正化を図る。 また、消費税率引き上げに伴う使用料等の見直しも併せて検討する。	検討	検討	検討	検討	実施	・受益者負担の適 正化 ・町内者への公益 性充実 ・施設維持管理費 の負担軽減
11	施設使用料の見直し (減免基準の見直し) 担当課:生涯学習課(社会教育係、芦屋釜振興係、公民館・文化係) 生涯学習課所管の各種施設利用の減免基準について、調査・整理検討し、必要に応じて見直すことで、受益者負担の適正化を図る。	検討	検討	一部実施	検討	実施	・受益者負担の適 正化 ・町内者への公益 性充実 ・施設維持管理費 の負担軽減

### (10) 議会

### ・行財政改革の取組状況の報告

No.	実 施 項 目		年		度		備考
INO.	実 施 概 要	27	28	29	30	31	(効果など)
	行財政改革の取組状況の報告						
	担当課:企画政策課						
	行財政改革は、執行機関が議会と連携しつつ全庁が一体と						
	なって取り組み、住民をはじめ、関係方面の理解と協力によ						
1	り推進できるものである。	実	実	実	実	実	
1	議会は、行財政改革の進捗状況や結果の報告を求めるな	施	施	施	施	施	
	ど、執行機関に対する監視機能を高めるとともに、住民の多						
	様な意見を把握し、集約・反映させるための取り組みを進め						
	ていただくようお願いする。						